

シンガポール：商標出願の迅速審査

シンガポール知的財産庁（IPOS）が、シンガポールにおける商標出願の迅速審査を再開しました。

迅速審査制度を利用することで、出願人は追加料金をお支払いいただくことで、通常の審査手続きよりも早く審査結果を得ることができます。

この制度は、2026年9月1日以降に出願された商標出願に適用され、迅速審査の申請は出願時に行う必要があります。